

第一次世界大戦後の輸入原油精製 —株式会社石油共同販売所の事例—

伊藤 武夫*

本稿では、次の2つのことを明らかにした。まず第1は、1920年恐慌を転機として、アメリカの石油産業が絶えず慢性的な過剰供給の状況下に置かれ、原油・石油製品価格の低落傾向は1935年頃まで続いた。この長期にわたるアメリカの原油価格の低落傾向が国際的な原油の低価格水準を規定し、それが日本の石油各社による恒常的な輸入原油精製を可能としたこと。第2は、1920年代初頭からはじまる日本への海外原油流入と太平洋岸製油所体制の形成の動きを概括し、1921年、新潟県の新津油田地帯に、輸入原油の委託精製を目的として設立された株式会社共同石油販売所が、長岡・新津・新潟の既存の中小製油業者の存続と時代に対応して成長する〈培養器〉としての役割を果たしたことである。

キーワード：輸入原油精製、太平洋岸製油所体制、既存の中小製油業者

1. はじめに

日本は、現在、石油の大半を海外に依存している。日本の石油産業の歴史を振り返ると、1910年代のごく限られた時期に石油製品需要に対する国産石油の自給率が5割を超えたが、第一次世界大戦後の1920年代に入ると輸入原油に依存する時代を迎えた。1920年代は、国内の石油資源のみではエネルギー源としての石油の需要をカバーすることができないことが明確になった時期である。

この時期に始まる〈海外原油の流入と太平洋岸製油所体制の形成〉は、20世紀の日本の石油産業の歴史なかでの重要な転換点の1つであ

り、斯業の今日に至る基本構造がかたちづくられてゆく過程であった。こうした変化については、板倉忠雄¹⁾、阿部聖²⁾らによって明確に論点整理され、その後、橘川武郎の日本市場をめぐる国際石油資本の対応³⁾、野田富男の満州事変以降のわが国の燃料政策の研究⁴⁾などが重ねられて、そのことにより、戦前期日本の石油産業における1920年代から1930年代半ばにかけての構造的転換がいつそう具体的に明らかになってきた。

本稿の課題は、こうした先行研究を踏まえて、(1) 第一次世界大戦後の日本の輸入原油精製への転換の契機を再確認し、(2) その状況に対応して、新潟県の油田地帯で営業する既存の中小製油業者が株式会社共同石油販売所を設立して輸入原油精製事業に取組んだ事例をより具体的に明らかにすることである⁵⁾。そして、こ

* 立命館大学名誉教授

これらの考察を通じて、1920年代から1930年代半ばにかけて形成される石油の輸入原油精製体制の意義を再確認したいと思う。

2. 日本石油産業における輸入原油精製への転換

1. 第一次大戦期の石油生産

1) 日本国内の原油生産量は、第一次世界大戦中の1915（大正4）年の約47万klをピークに、以後、減産の一途をたどる。大戦の勃発により採掘用大口鉄管の輸入途絶で試掘が容易に進まず⁶⁾、また良好な油井に遭遇することもなかった。一方、折からの好景気で、灯油のほか揮発油・軽油・重油などの動力用燃料、ならびに機械油の需要が増加し、それを精製する原油の供給は需要に追いつかず、東山原油の建値は1石（180.391）当たりの年平均価格でみると、1915年の5円39銭が1919年には23円69銭へと4.4倍に跳ね上がった⁷⁾。

2) ところで、同じ時期の原油輸入は年毎に1.0～1.8万kl⁸⁾ほどと小規模で、大半は製品輸入のかたちをとっていた。石油製品の内地生産と輸入の比率をみると、明治末期以来、国産石油（国内原油から精製した石油製品）と、輸入石油（輸入製品に、輸入原油から精製した石油製品を加えた合計高）はほぼ均衡していたが、大戦勃発（1914年）直後から1917年にかけてアメリカやオランダ領インドからの製品輸入が減少した。一方、国産石油は1914年から急速に生産が拡大されて1915年には1千万函⁹⁾を超え、1917年には約1028万函を記録し、同年には「製品総輸入量1に対し国産石油3.9の割合となり、輸入石油の再輸出分を差し引いて計算すると自給率は83%」¹⁰⁾に達したという。これは日本が経験した最高の石油製品自給率であった。

表1 石炭・石油製品の生産動向

年次	石炭		石油	
	産額(千トン)	自給率(%)	産額(千函)	自給率(%)
1913	21,316	118.1	6,209	52.5
1914	22,239	113.3	8,247	66.0
1915	20,491	112.6	10,573	71.3
1916	22,902	111.9	10,126	81.4
1917	26,361	108.6	10,277	82.7
1918	28,029	105.3	9,248	75.4
1919	31,271	104.3	7,695	63.7
1920	29,245	104.8	7,417	59.3
1921	26,221	106.5	7,573	61.1
1922	27,702	101.9	6,351	44.7
1923	28,949	99.6	6,173	36.9
1924	30,111	99.1	6,017	30.3
1925	31,459	103.1	6,048	28.4

出所：石井寛治「産業・市場構造」、大石嘉一郎編『日本帝国主義史』（東京大学出版会、1985年）、130ページの第11表より加工・引用。

同表では、石油製品の自給率は輸入原油からの製品を輸入品として算出し、海軍の輸入石油は参入されていない。

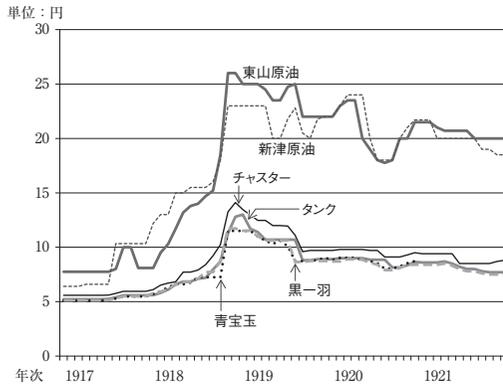
なお、石井寛治は、大戦中に石炭の自給率が逡減的とはなったものの、ほぼ100%以上を維持していたのに対し、石油の自給率は1914年から17年にかけて急上昇し、それ以降は総供給に対する輸入石油の割合が高まり、1922年には自給率が50%を割り込むことを統計表で示している¹¹⁾（表1参照）。

2. 戦争景気と原油・石油製品価格の高騰

1) 旺盛な石油製品需要のもとで国産原油や製品価格が高騰してゆく様相を確認しておこう（図1参照）。大戦中、最も価格が上昇した石油製品は揮発油であり、1915年の1函5円ほどのものが1919年には14円を大きく上回った。次いで機械油（潤滑油）の値上がりが大きく、灯油、軽油、重油がそれに続いた。そのことを念頭に置き、ここでは月毎の価格変動が追跡できる灯油¹²⁾を対象に分析を進める。

東山原油の建値を月毎に追うと、1915年7月の5円10銭を底に次第に上昇し、1917年1月に

図1 原油・灯油価格の推移
—1917～1920年—



出所：『本邦鉱業の趨勢』各年版

註：1921年の国内灯油は、白蝙蝠印の価格

は1石当たり7円75銭となった。その後も原油の高騰は続き、東山原油は1918年11、12月には1石当たり26円となる¹³⁾。それはちょうど第一次世界大戦終結の時期である。

翌1919年は、年初から原油価格は下落するが、先にも触れたように、この年の年平均価格は東山原油が23円69銭、新津原油が21円74銭と21円以上を維持し、1920年恐慌の過程で20年7月から1石当たり20円台を割り込むことになる。

2) 他方、灯油の価格は、原油より1ヵ月早く1917年7月から急上昇をはじめ、18年12月まで値上げが続き、スタンダード石油¹⁴⁾の「チャスター印」の灯油は17年6月の1函5円58銭が、18年12月には14円11銭（2.5倍）に値上がりした。当時、日本の石油市場でスタンダード石油と激しく売り込み競争を展開していたのがロイヤルダッチ・シェル¹⁵⁾の日本国内会社ライジングサンである。同社の灯油は“タンク”油¹⁵⁾と呼ばれ、価格の上では「チャスター印」より絶えず低めに設定されていたが、19年1月に最高値の13円をつけた。スタンダード石油の製品がアメリカからの輸入品であるのに対して、当時

のライジングサンの製品は主にオランダ領インドやイギリス領ボルネオから輸入され、海上航路の距離の違いがあった¹⁶⁾。国内の代表的な石油会社である日本石油、宝田石油の灯油は、図1では、前者の代表銘柄を「黒一羽印」、後者は「青宝玉印」で表示しているが、両銘柄はともに輸入石油の価格の動きに追随するかたちで推移している。灯油の価格は、日本経済が好景気で沸いた1919年には、景気の一般的動向とは逆に年初から大きく下落する。

国産原油の減産は1916年から始まるが、このように1915年秋からの灯油をはじめとする石油製品の値上がりと原油価格の高騰により、日本、宝田両社（この2社で国内鉱区の7割以上を掌握）をはじめ、石油鉱業者は巨利を博した。

3. 第一次大戦後の国際原油市場と原油の内外価格差

1) ところで、第一次世界大戦期に動力用エネルギー源としての石油の需要が拡大し、世界各地の原油生産は急増する。1915年の世界の原油生産量は4億3,203万バレル、1918年5億0,351万バレル、1920年は6億8,888万バレルとなる。特に大戦後の18年から20年にかけては、わずかに2年間で1億8,537万バレルが増産された。そのうちの8,700万バレルは、1917年にテキサス油田の大噴油で一挙に生産を拡大したアメリカのものであり、全体の47%を占めた。戦後の経済混乱でロシア、ルーマニア、ドイツなどが生産量を減らす一方、メキシコ、ベネズエラなどの中南米諸国や、イラン、オランダ領スマトラ、イギリス領ボルネオなどが生産量を拡大した¹⁷⁾。

2) 大戦期末から石油需要の増加に伴い原油と石油製品の価格も上昇した。アメリカの動きをみると、原油1バレル当たりの井戸元価格の

全米平均は、1915年の約60セントが1918年に2ドルとなり、1920年には3ドルを超えた¹⁸⁾。ただ、翌1921年には戦後恐慌のもとで大きく暴落し、大戦中の原油輸出に関する制約も解かれて、安価な原油の輸入契約が成立するようになる。

オランダ領インドやイギリス領ボルネオ産の原油価格も同様に低価格水準であり、概して1919年中の輸入原油のCIF価格は1石当たり12円、関税を加えても14円程度である¹⁹⁾。また、1920年8月の新聞報道では、メキシコ産原油の内地諸港着荷価格は1石当たり8円以下であった、という²⁰⁾。1919年中の国産原油の建値が1石当たり21円の水準を維持していたのと比べると、輸入原油の方が約半額、関税を加えても1石当たり7円近く割安であった。1920年恐慌により、諸物価が下落した同年7～8月頃には国産原油の価格も多少下落したが、原油生産量そのものが減少するなかで、その後むしろ値を戻し、1921年末まで20円水準を維持していた。十分な鉱区をもたない製油業者にとっては、割高な国内の原油よりも割安で入手できる海外原油の輸入精製の方が有利であった。

3) さらに、1920年後のアメリカの動きを見ると、原油生産は1920年恐慌や1929年恐慌で減少するが、長期的にみれば増産傾向は変わらず、1929年には10億バレルを超え、1937年には12億7916万バレルに達する。一方、石油製品の供給はその需要を上回る傾向が続き、アメリカの石油産業は、1920年恐慌を転機に絶えず慢性的な過剰供給の状況下に置かれ、1935年頃まで原油価格および主要50都市におけるガソリンの税抜き価格は低落傾向にあった²¹⁾。

この1920年代から1935年頃までの長期にわたるアメリカの原油価格の低落傾向が国際的な原油の低価格水準を規定し、それが、日本の石油

表2 原油・製品 年平均価格の推移

年次	原油(1001当たり, 円)		石油製品 (1 函当たり, 円)			
	東山原油	新津原油	揮発油	灯油	軽油	機械油
1922	8.32	7.71	12.95	6.30	5.58	5.99
1923	6.92	6.85	11.97	5.94	4.68	6.56
1924	8.02	7.23	11.53	6.48	4.85	6.25
1925	6.82	5.76	11.48	5.95	4.15	4.97
1926	6.59	5.36	7.30	5.50	4.12	4.64
1927	5.40	5.06	6.76	5.18	3.09	4.91
1928	5.24	4.74	6.07	4.82	2.67	4.27
1929	5.29	4.36	4.93	4.66	2.83	3.72
1930	4.74	3.79	4.58	4.27	2.54	3.26
1931	3.15	2.86	4.47	3.99	2.16	2.87
1932	3.46	2.99	4.30	4.20	2.70	3.40
1933	4.75	3.95	4.70	5.00	3.10	4.20
1934	3.88	3.57	4.23	4.38	2.85	3.44
1935	4.06	3.68	5.04	4.20	3.05	4.00
1936	4.51	4.10	5.55	4.21	3.09	4.03
1937	5.62	5.93	6.66	5.86	4.82	5.88
1938	6.18	6.32	7.44	6.08	5.11	6.19

出所：『本邦鉱業の趨勢』各年版。

註：原油の単位価格は1929年版より1001単位。それ以前の年次も、それに換算。

揮発油は「1号新缶新函」。1926年より「自動車新缶新函」に変更（この品目に換算すると1925年の年平均価格は8.18円となる）。

なお、1927年版の揮発油年平均価格は6.833円であるが、本表は1928年版の数値を採用。

灯油は「白蝙蝠新裸」、軽油は「赤全勝新裸（27年より2号発動機新裸）」、機械油は「Cマシン新裸」。

各社による恒常的な輸入原油精製を可能とした。この時期の日本の石油製品価格は、表2で示すように1931年まで大きく下落する。

4. 海外原油の輸入精製事業の本格化

1) 日本の輸入原油精製の事業は、浅野聡一郎が安価なカルフォルニア原油に着目して神奈川県保土ヶ谷に製油所を建設、1908年初頭から製品の販売を開始したのを嚆矢とする。また、シェル系のライジングサンもボルネオ産原油を日本に輸入して1910年に精製を開始した。これらの事業は原油関税の引き上げで輸入原油精製の利点が減殺されたことや原油輸入先の契約破棄などにより頓挫した²²⁾。

この先例からみると、輸入原油の安定的な確

保と、国産原油高・輸入原油安の条件が維持される見通しがあることで輸入原油精製は可能となる。さらにその製品が、安価な外国製品と品質・価格面で競争可能でなければならない。こうした問題点を抱えつつも国産原油の開発と増産に不安がある限り、輸入原油精製への転換は、ひとつの選択肢であった。

2) 折しも日本海軍は、大戦の経験から艦船用燃料の確保をめぐり、台湾・樺太など油田未開発地域の開発を進める一方、燃料油の大量確保による自給自足を企図し、1921年4月、山口県徳山の海軍練炭所を拡充・改組して海軍直属の徳山燃料廠を設立した。同廠重油部の製油施設は、1919年から建設準備が進められていて、7千トン鋼製油槽20基、原油処理能力4,300バレル/日の製油所などを備えた、当時日本最大規模のものであった。製油所の主な施設は、軽溜装置（トランブル式蒸留・日量2,500バレル）1基、重溜装置（セル式バッチスチル・日量1,800バレル）1聯、混油装置、荷役ポンプ、洗滌装置などである。原料油はボルネオ、カルフォルニア、ペルシャ、メキシコから輸入し、1921年7月から精製作業を開始しているが、同年度内の製油生産高は重油11万2,944.4トン、軽油5,815トンなど計11万9,459トンであった。当初計画では年産20万トンの艦船用重油の製造を目標とし、輸入原油精製事業としても突出した規模のものである²³⁾。この独自の製油所建設計画は、事前に日本石油、宝田石油にも伝えられたといわれるが、民間資本の原油輸入精製事業を刺激することになった。

3) 1919年当時、いち早く輸入原油精製に取り組んで注目されたのは瀬島猪之丞²⁴⁾である。瀬島は1921年1月にライジングサン所有の福岡県西戸崎製油所を賃借し、同年5月に旭石油株

式会社（資本金150万円）を設立して業容を整えるとともに、南方原油の輸入精製を開始した。製品は主に軽油と機械油（潤滑油）で、月間処理量は4～5千石（721～902 kl）ほどである²⁵⁾。

この旭石油は、精製を開始して間もない同年6月に、ライジングサン経由で重油を輸入し海軍へ納めていた申酉商会（資本金150万円）と合併して資本金300万円の会社となり、さらに日本石油、宝田石油から各150万円の出資を得て資本金600万円に増資して、海軍への輸入重油の供給と輸入原油精製の事業を拡充した。この時、日本石油、宝田石油の両社から各1名役員を派遣している。

4) 他方、同じ1921年の4月の段階で、日本石油と宝田石油の両社は合併のための覚書を取り交わしており、10月1日に両社は合併手続きを完了して資本金8千万円の新しい日本石油が誕生した。この合併は採掘部門や製品の精製・販売部門での競合を排して生産の効率化を図るとともに、国際石油市場への対応では日本を代表する石油会社として国家とのタイアップを期待するものでもあった。

翌1922年3月、鈴木商店系の帝国石油（1917年2月、資本金600万円で設立）が秋田・山形県方面で稼業する一方で、山口県徳山に製油所を完成させ、アングロ・ペルシャ石油会社経由でイラン原油を輸入し精製を開始した。同年8月、先に述べた旭石油がこの帝国石油と合併し、輸入原油はライジングサン経由に一本化して精製事業を継続する。この合併の際、日本、宝田両社の保有株300万円相当分は川崎造船所の松方幸次郎へ売却され、合併後の新しい旭石油は、社長松方、専務に瀬島が就任した。

5) つまり1922年8月の、新旭石油誕生の時点では、すでに日本石油と宝田石油は合併して

おり、一旦は旭石油の輸入原油精製事業に経営参加したが、結局、そこからは手を引き、独自の石油資源開発と輸入原油精製事業を展開する方針へ転換した。

日本石油は、1922年2月22日にライジングサンと原油輸入契約を締結し、まずは既設の製油所における精製を計画して新潟県佐渡郡加茂村に佐渡油槽所を建設、1923年2月、一部竣工を待ってボルネオのタラカン原油を荷揚げし、新潟、新津、柏崎の製油所へ回送して精製を開始した。この原油からは軽油と機械油を精製している。同年4月には三井物産から購入したカルフォルニア原油が入荷し、揮発油成分も精製できるようになった。その後、同社の新潟製油所では、1926年11月、クロス式分解蒸留装置、1927年7月、シュルツ式減圧蒸留装置がそれぞれ運転を開始した。前者は揮発油、後者は機械油の製品得率の向上を図るためのものであった。

6) なお、日本石油は、これと並行して1922年8月、神奈川県に太平洋岸製油所建設計画を決定し、同県橘樹郡潮田町大字安善町の埋立地（鶴見地区）2万坪を購入、1923年4月、三井物産と原油・石油製品輸入に関する5ヵ年共同事業の契約を締結してカルフォルニアのゼネラル・ペトロリアムからの原油輸入を可能とし、1924年7月、鶴見製油所の竣工をまって精製を開始した。この製油所には、当時最新鋭のダブス式分解蒸留装置が設置された。この装置は、軽油・重油・重質原油あるいは常圧蒸留で軽質油を除去した後の原油を再蒸留して揮発油を製造するもので、原油からの製品得率を高めた²⁶⁾。

7) なお、経営規模では中堅の、小倉常吉が経営する小倉石油店（東京市日本橋区）も1921年に油井の新規掘削を中止し、7月には海外原油の輸入を決意、翌1922年1月、横浜油槽所を

竣工、同月にメキシコ産原油を入荷して2月にその処理に成功している。この原油はCIP価格が1石当たり6円70～80銭と安価であったが、重質油でピッチ分が非常に多く、採算に合う処理に非常に苦心したという²⁷⁾。

小倉常吉は、その後、1925年4月に資本金1千万円（当初払込500万円）の小倉石油株式会社を設立。東京市郊外に東京製油所を建設し、1926年8月、ジェンキンス式分解装置を完成、翌1927年2月にシュルツ式真空蒸留装置を稼働、それぞれ揮発油および潤滑油の品質向上と増産に努めた²⁸⁾。

8) また、神戸で丸善石油合名会社（資本金5万円）を経営していた松村善蔵も1923年頃からボルネオのミリ原油、タラカン原油を取り寄せ、新川工場内に小さい釜を備えつけて製油を試していた。

その後、松村善蔵は、1927年、大阪市西淀川区の福町に大阪製油所を建設、1929年にヘックマン式真空蒸留装置を設置して輸入原油を精製し、機械油の増産を図った²⁹⁾。

9) 1920年代に取り組まれた以上の輸入原油精製事業とそれに関連する新技術導入について、年次を追って表示すると表3のようになる。民間資本では、1924年の日本石油・鶴見製油所へのダブス式分解蒸留装置（1基の原油処理能力500バレル／日）の導入、1927年の日本石油と小倉石油のシュルツ式減圧蒸留装置の導入があり、これらが太平洋岸製油所の主要な装置体系を構成することになる。このことを指摘した板倉忠雄は、さらに、その技術が海外で完成してから4年という短期日のうちに日本へ導入されたことに注目し、「建設期間と、導入折衝の時間を考慮すれば、おそらく、海外で新技術が発表されれば、直ちに検討を開始したと見

表3 1920年代の新蒸留技術の導入

年次	製油所名	導入技術	主な製品
1920(大9)	海燃・徳山	トランブル式連続蒸留	軽質油、重油、
1924(13)	日石・鶴見	ダブス式分解蒸留	分解揮発油
1926(昭1)	小倉・東京	ジェンキンス式分解蒸留	軽油から揮発油
	日石・新潟	クロス式分解蒸留	分解揮発油
1927(昭2)	日石・新潟	シュルツ式減圧蒸留	} 機械油・スピンドル油・ } シリンダー油
	小倉・東京	シュルツ式減圧蒸留	
1929(昭4)	丸善・大阪	ヘックマン式減圧蒸留	機械油
	日石・下松	クロス式分解蒸留	分解揮発油

出所：板倉忠雄「石油精製業における技術的發展の諸段階」、有沢広巳編『現代産業講座Ⅲ』（岩波書店、1960年）、所収、350ページの第4・10表を加工、各社の社史類で補充。

て間違いないであろう³⁰⁾、と述べている。

1920年初頭からはじまる輸入原油精製事業は、ただ単に国産原油高・輸入原油安の状況のもとで、安価な原油を求めただけの動きではなく、低価格で流入する海外の石油製品に対抗し、石油製品国内自給の体制が維持できるかどうかという日本石油産業の制度設計に関わる取り組みであった。内外の石油資源開発とともに、消費地に近接した太平洋岸に最新の精製装置体系を形成し、石油製品の国内自給体制を確保する途はそれに向けた重要な選択である。

3. 株式会社石油共同販売所の設立と事業展開

—1921～1927年—

1. 設立の経緯

1) さて、1920年代初頭に、日本でも主要な石油産地の新潟県で、明治以来の営業を誇る地域の中小製油業者が株式会社石油共同販売所を設立し、輸入原油精製に乗り出すというもう一つの動きがあった。この会社の事業展開を再検討しつつ、その帰趨を追うこととしよう。

株式会社石油共同販売所（以下、株共同石油販売所と略記）の設立の経緯については、『日本石油百年史』（1985年版）に、かなり詳細な記

述がある。やや長文になるが、そのまま引用しよう。

「大正8（1919）年当時、新津、長岡、新潟一帯の個人製油業者の多くは、当社が一時期資本・経営参加した中央石油から新津原油を購入して、主に機械油と軽油の生産を行っていた。その中央石油は大正9年1月、当社が原油不足対策の一環として買取することとなったため、これを契機に同社のオーナー中野家を中心として、外国原油を輸入する新会社設立計画が具体化するにいたった。同計画は中央石油時代の株主を主体として中央興業組合を結成、同時に当社から6ヵ月間のつなぎ原油の供給を受けることにより準備が進められた。

こうして10年夏、中野寛一の次男信吾は、ライジングサンとの間にボルネオ産ミリ原油年間1万石（約1,800kl）の購入契約を締結し、同年11月28日に新津町に株共同石油販売所（資本金100万円）を設立した³¹⁾。

これは、同社の設立について、現在知りうる最も詳細な記述である。ここで指摘されたいいくつかの論点をさらに具体的に明らかにしていこう。

2) 新潟県の新津油田地帯といえ、明治維新後、その開発の中心に位置していたのが中野貫一である。貫一は中蒲原郡新津町の近郊にある金津村に居を構え、1880年代末には県内でも有力な石油生産者として位置し、1888年5月創立の日本石油へは創業時から株主となり、1891年4月から1921年10月まで監査役を、以後亡くなる1928年2月まで取締役であった。

一方、家業として進めてきた石油事業＝中野鉦業部は、1890年代後半から長岡、刈羽の油田地帯へも採掘事業を拡げ、1903（明治36）年に居村内で機械掘による原油採掘に成功して以降、一層業容を拡大し、事業の本体とは別に、1907年7月には新津油田地帯で操業する中小石油会社を合同して中央石油株式会社（資本金250万円）を設立した。当時、日本石油は中野家に次ぐ株主に位置し、日本石油・専務取締役の内藤久寛は1917年1月まで同社の取締役であった。さて、中野家の事業の本体である中野鉦業部は、1909年に法人化して中野合資（資本金50万円）となり、1914年に中野興業株式会社（資本金100万円）へ改組、1918年には資本金500万円に増資して、県内のほか秋田県豊川地域にも鉦区をもち、第一次世界大戦中に、日本石油、宝田石油に次いで多くの石油鉦区を有する会社となった。

3) この中野貫一がオーナーとして経営していた中央石油は、操業5年後の1912年4月に資本金を100万円に減資し、不良試掘抗などの大幅な欠損償却を実施したが、以後、新津油田地帯の中では有望な小口、朝日鉦区を軸に業績を回復していた。それが1920年1月に日本石油に買収され、新津油田地帯の原油生産の大半が日本石油と宝田石油の鉦区となった。さらに1921年10月、日本・宝田両石油会社が合併し、それ

以降、地域の製油業者にとっては、中野興業をはじめ地域の中小の石油採掘業者を頼みの綱とせざるを得なくなる。ところが新津原油の建値は高止まりであり、元中央石油のオーナーである中野家を突き動かし、輸入原油精製の計画が浮上したのであろう。上掲の引用文のように、元中央石油専務の中野信吾らの交渉によってライジングサンとの原油輸入契約が成立し、会社設立の運びとなった。

2. 同社の創業に加わった製油業者

1) 創立期の株主と役員 (株)共同石油販売所は、1921年11月28日に資本金100万円の会社として創立した（設立登記同年12月7日）。会社の目的は定款によると、「石油の精製及販売」および、それに「付帯する一切の業務」とのみ定められているが、国産原油とともに輸入石油を購入し、新潟、長岡および、新津などの製油業者に精製を委託、その製品を統一商標のもとに一括販売することであった。

表4は、第1回営業報告書に記載された株主名簿から100株以上の株主とその関係者を中心に、創業期の主な株主の構成と役員を表示したものである。発行株式2万株（1株50円、当初半額の25円払込）は、59人の株主が引き受けたが、それらは3つのグループで構成されていた。第1は、同社の発起準備を進めた中野家の企業と家族で、株式の61.7%を保有している。第2のグループは、地域の独立した中小製油業者である。なかでも新津恒吉、(株)山岸商会社長山岸喜藤太、および石崎清助、早山與三郎、(株)浅田製油所の代表浅田常五郎は旧中央石油の株主であり、中野家に対し、国産原油の採掘・販売と並行して安価な海外原油の輸入精製事業を強く押した人びとであったと考えられる。このグ

表4 株式会社石油共同販売所の主な株主と役職

氏名	住所	第1期持株数 1922年6月	設立時役職	旧中央石油 株保有数		
(中野貫一家の企業・家族)						
中野興業(株)	中蒲・金津村	9,000	取締役社長 専務取締役			
中野忠太郎	中蒲・金津村	1,173				
中野殖産(株)	長岡市	920				
中野 貫一	中蒲・金津村	500				
中野 孝次	中蒲・金津村	500				
中野 信吾	長岡市	200				
中野 冬松	中蒲・金津村	50				
小計		12,343(61.7)				
(地域の製油業者)						
○ 新津 恒吉	中蒲・新津町	750	常務取締役	1,801		
○ (株)山岸商会	新潟市	700	取締役	20		
山岸喜藤太	東京市	400				
○ 吉沢 源七	長岡市	400	監査役	370		
○ (合)鈴木商店	長岡市	400				
○ 石崎 清助	中蒲・新津町	400				
○ 早山與三郎	新潟市	400				
○ 斎藤 英二	新潟市	390				
○ (株)浅田製油所	新潟市	380			100	
○ 奥田 静治	中蒲・新津町	280			取締役	70
○ 加藤 清吉	長岡市	250				
○ 白山製油所	新潟市	200				
○ 鷺尾 庄七	長岡市	200				
○ 阿部吉太郎	新潟市	150				
○ 阿部慶次郎	長岡市	100				
○ 小林 寅市	新潟市	100				
○ 大谷 辰次	中蒲・新津町	40				
小計		5,540(27.7)				
(地域の資産家・縁者など) [企業役職]						
若月 新弘	長岡市	210	(株)米新商店・監査役			
鷺尾徳之助	長岡市	200	六十九銀行・専務取締役			
松田富士松	長岡市	127	新潟瓦斯・監査役			
柳本藤三郎	中蒲・金津村	188				
安藤 勝蔵	中蒲・新津町	115				
奥村曾市郎	中蒲・新津町	100				
高塚弥之介	中蒲・金津村	100				
佐藤 文吉	長岡市	100				
その他 27人		977				
小計		2,117(10.6)				
総株式数		20,000(100.0)				
株主数(人)		59				

出所：株式会社共同石油販売所「第1回営業報告書」、および中央石油株式会社「第25回営業報告書」より作成。

註1) 第1期持株数欄の()内は構成比(%)。

2) 1924年1～6月の間に、原製油所(原正吉)が10株を所有、さらに新潟市の関屋製油所(新津恒吉経営)、藤崎製油所が新たに委託精製を開始する。

3) 旧中央石油株式会社は資本金100万円(総発行株式5万株、1株20円)1920年1月7日をもって、日本石油が買収。

4) ○印を付したのは地域の製油業者・会社ないし製油所。

表5 ㈱共同石油販売所の委託製油所一覧

工場名 (→は1927年以降の譲渡先)	製品種類	所在地	工場主名	創業年月	職工数	
					男	女
(丸新) 製油所	k, l, m, p	中蒲・新津町田家	新津恒吉	1903.7	24	1
☆ 石崎製油所	k, l, m, h, p	中蒲・新津町	石崎清助	1872.6	21	—
☆ 吉澤製油所→加藤清吉へ	k, l, m, p	中蒲・新津町	吉澤源七	1905.2	22	—
☆ 奥田製油所	l, k, p	中蒲・新津町	奥田静治	1899.3	16	1
☆ 藤田組製油所		中蒲・新津町柄目木	藤田熊次郎			
☆ 大谷製油所		中蒲・新津町	大谷辰次			
☆ (俗)鈴木商店・製油部	k, l, m, p	長岡市下中島町	鈴木宇吉	1911.1	20	8
☆ 鷺尾製油所	k, l, h	長岡市北中島町	鷺尾庄八	1888.5	15	2
☆ 加藤製油所	k	長岡市下草生津町	加藤清吉	1896.8	12	4
☆ 阿部製油所		長岡市中島町	阿部慶次郎			
☆ (株)山岸商会・製油所	k, l, m, p	新潟市沼垂龍ヶ島	山岸喜藤太	1902.1	15	8
☆ 原製油所		新潟市沼垂上王瀬	原 正吉			
☆ 早山製油所		新潟市関屋大川前	早山與三郎	1901.7	13	—
☆ 斉藤製油所		新潟市関屋大川前	斉藤英二	1902.4	13	2
☆ (株)浅田製油所		新潟市関屋大川前	浅田常五郎	1894.5	15	5
☆ 阿部製油所		新潟市関屋大川前	阿部吉太郎			
☆ 小林製油所		新潟市関屋大川前	小林寅市			
☆ 藤崎製油所→新津恒吉へ	l, m, p	新潟市関屋大川前	藤崎了覚	1895.3	8	2
☆ 中央製油所		新潟市関屋大川前	新津恒吉			
☆ 関屋製油所		新潟市関屋大川前	新津恒吉			
☆ 白山製油所	l, m	新潟市白山浦二丁目	新津恒吉	1917.3	10	4

出所：製油所名と代表者名は、㈱石油共同販売所「第8回営業報告書」裏表紙の広告欄より掲載。

註1) 製品種類・創業年・職工数は、農商務省編『工場通覧』(1920年版)。1920年1月1日現在、職工10人以上の工場に関する調査による。新潟の藤崎、白山製油所は1921年版で補充。

2) 製品種類は、k-灯油、l-軽油、h-重油、m-機械油、p-ピッチ。揮発油は無い。

3) 製品種類が空欄の製油所は、上の『工場通覧』に記載が無く、『新潟県統計書』1922年版の工場一覧により補充。早山製油所の職工数は同1916年版による。

4) 創業年等が空欄のものは職工10人未満か、いずれにしても小規模の製油所と考えられる。

なお、新潟市の和田製油所(和田喜一郎、創業1914.5、職工計26人)は、日本石油の委託製油所である。

5) ☆印を付した製油所は、1933年1月以降も委託製油所として契約していた13の製油所。

ループの株式保有比率は27.7%である。第3のグループは長岡の製油業者と関わりの深い鷺尾徳之助ら有力な長岡財界人や地元金津・新津の資産家、中野家はじめ製油業者らの縁者である。その株式保有比率は10.6%であり、約89%は第1と第2のグループに属する人びとが引き受けていた。

会社役員は、中野家から取締役社長中野忠太郎(中野貫一の長男、中野興業社長)と専務取締役中野信吾(中野貫一の次男)の2人が選任され、常務取締役新津恒吉(新津町の製油業者)、取締役山岸喜藤太(新潟市の石油製油業)、取締役加藤清吉(長岡市の製油業者)と3

地域から各1人が選ばれ、監査役には石崎清助(新津町の製油業者)と早山與三郎(新潟市の製油業者)が就任した。この役員体制は基本的に10年間変わらず、1925年前期を最後に山岸喜藤太が病気で取締役を辞した後も空ポストは補充されないまま1932年6月までこの体制が続いた。山岸は1921の時点で新潟の製油所の経営を支配人桑山茂作に委ねて東京に転居していたが、1925年1月26日に死去している。

2) 委託製油所 同社が輸入原油の委託精製を契約した製油所は、表5のとおりである。創業時は19ヵ所、操業3年の1924年に新潟市の藤崎、関屋の2製油所が加わって最盛期は

21ヵ所となった。新津町の石崎製油所は1872（明治5）年6月の創業で新津油田地帯では最も長い歴史を持ち、長岡の鷺尾、加藤などは明治20年代から操業し、宝田石油、日本石油へ吸収されることなく存続してきた製油所である。新潟では、浅田、藤崎両製油所が日清戦争前後から操業している。早山製油所を経営する早山興三郎は、1915年に東京に進出、販売店を開設し、翌1916年、大阪の日米礦油（スタンダード石油製品の販売店）の業務社員となり、同社の製品を委託製造していた。

長岡の（合）鈴木商店や新潟の（株）山岸商会は、石油の採掘も手がけ、小規模ではあるが石油の採掘・精製・販売に一貫して取り組む企業であった。

これらの既存の中小製油業者が、共同して原油の輸入組織を設立して、その精製事業に踏み切った意義は大きい。なお、白山製油所は、1917年3月、（株）山岸商会が設立、その後、旧中央石油へ譲渡され、中央石油が日本石油に買収された際、この製油所は中野信吾が受け継いでいた。したがって、この会社の設立時には、中野信吾所有の製油所として委託製油所の1つとなるが、実際の管理運営は同社常務の新津恒吉が行っていたようである。

同社が地域の製油所と取り交わした「委託製油契約書」では、（株）共同石油販売所（甲）が委託製油所（乙）に対して毎月の国産・外国産別の原油委託数量、受渡場所を指定し、各製油所（乙）は甲が発行する原油切符と引替えに指定された油槽所ないし鉱業所から原油を受け取るかが定められていた。委託原油に対する製品の割合、規格、量目、製油工賃は、あらかじめ甲から乙に通知され、乙は製品を翌月15日までに全て納品することとした。但し、納品が遅延した

場合、あるいは契約量に満たない場合は、その差の原油は、製油所側の買い取分として甲が乙に対して請求できるとも定められている。ここで注目されるのは製品の「買戻し」規定である。外国産原油から精製した製品は、全て甲へ納入し製油所側の「買戻し」はできないと定め、輸入原油精製分は全て（株）共同石油販売所の製品として販売する原則が定められていた。だが、それ以外の国産原油から精製した各製油所の委託精製品については、一定数量を6ヵ月以上継続することを条件に甲の承認を得て買戻しができるとした³²⁾。この規定のなかで委託製油所は「マシン油、30度軽油、2分軽油、其他之れに類似の製品を製造販売せざる」とあり、同社は、これらの規格品を中心に販売することを考えていたようである。と同時に、それ以外の製品については、一旦、委託原油分を精製して甲に納入したあと、買戻して各製油所の独自商品として従来からの顧客をはじめ、自ら販路を開拓して販売することは可能であった。委託製油契約は、このように各製油所の独自性は一定程度保たれていた。

3. 開業から基本施設の整備まで

1) 同社は、1922（大正11）年1月6日、輸入した原油を新潟港に輸送、2月5日より委託製油所に原油の払い渡しを開始し、2月20日、販売地の得意先に対して開業の通知を発し、2月23日より製品の販売を開始した³³⁾。しかし、開業早々から厳しい価格競争に直面する。第1回営業報告書では、「内地油は価格が引き合わず、外国油のみ毎月1万石ないし1万3千石ほどを委託製油して軽油と機械油を市場に出すが、外国製品の安価流入により市価が暴落、軽油は当初1函6円20～30銭で発売したものの4円50

～60銭となり、機械油も当初1函6円80～90銭で発売したが、1922年6月現在、5円40～50銭で取引せざるを得なかった」と記している。この販売価格は、軽油、機械油ともに日本石油の製品の1922年6月における平均価格よりかなり低目である³⁴。

低廉な外国製品の流入による国内の市場価格の下落傾向は、年により多少の高下はあるものの、1931年まで続き（前掲の表2参照）、引き続き他社製品との厳しい競争のもとで、経営の安定化を図らなければならなかった。同社の製品名は、軽油が銀色軽油（高等発動機油）、金色軽油（実用向発動機油）、それと金色マシン油（実用向機械油）、改良重油（最大型発動機用・殺虫油）の計4種で、そのほか灯油と揮発油も少量ではあるが販売していた。中小製油業者が個別に独自の製品を販売するのと違い、製品の品質の統一をはかり、統一商標で販売する試みは一定の評価を得たようで、第2回営業報告書には「開業日猶浅しと雖も製品の信用漸次声価を博するに至れり」とある。第1期の配当は年率9%、第2期のそれは10%であった。関東大震災後の第4期（1923年7～12月）は軽油・機械油ともに需要が増加し、3割配当を実現している。

2）開業から3年目の第5期（1924年1～6月）は、運搬船の備船が意の如くならず、外油の輸入量は常に必要量を下回って、1～3月は各製油所が休業状態となった。4月以降、日本石油の佐渡油槽所から輸入原油の融通を受けて、ようやく生産を回復したが、通算37万函の製油を行ったにすぎないという事態に立ち至った。しかし、外油の産地高と為替の変動により外国製品の輸入が困難となり、国内の軽油の価格は値上がりして3月から好況を呈した。一

方、機械油は諸工業の萎縮と相まって需要減退、価格は下落する。

この1924年前半期に払込資本は1株50円の満額払込みを完了し、新潟港に3万石（約5,412kl）の貯油能力を有する油槽所を竣工。さらにライジングサンの斡旋で英国船籍のガリア号（1,113トン）を購入して、8月頃には新潟港の油槽所と信濃川沿いにある委託製油所への原油輸送に就航させる運びとなった³⁵。この汽船は共同丸と命名され、同社独自の輸送手段として威力を発揮することになる。この第5期に至って、同社が当初計画した基本施設はほぼ整備され、新たに委託製油所として先に触れたように藤崎製油所、関屋製油所（いずれも新潟市）が加わり、業績も改善して特別配当を加えて年率30%の配当を出した。

4. 世界恐慌以前の営業実績

1）1924年中は比較的順調に委託精製を続けたが、軽油の生産を主軸とする同社の経営は、その需要が景気動向と漁期の天候に左右され、翌1925年前期から販売不振で収益が減少、配当も年率20%に下げた。それでも原油取扱量は1926年前期約11万2千石、翌年の1927年後期には約19万2千石と、同社の歩みのなかでは1924～27年が最も生産規模を拡大した時期である。

この間の事情を、煩雑さをいとわず貸借対照表の数値で確認しておこう（損益決算書、利益処分表は紙幅の関係で省略）。表6は、創業後の1年間と第5期および、第8期とその2年後の第12期の貸借対照表をそのまま表示したものである。資産額は、第1～12期の6年間に1.6倍の221万円余となる。資産の部の「得意先勘定」は、委託製油所への原料油などの売掛勘定であり、第12期には、その金額が創業第1期の

表6 株共同石油販売所 貸借対照表(1) 単位：円

	第1期 1921.11-22.6	第2期 1922.7-12	第5期 1924.1-6	第8期 1925.7-12	第12期 1927.7-12
(資産の部)					
未払込資本金	500,000	255,500	—	—	—
油槽所装置			46,669	49,827	49,827
船 舶			168,500	137,500	90,000
土地・建物					14,500
備 品	632	1,257	1,104	1,122	3,683
得意先勘定	445,051	416,673	770,263	891,474	954,415
貯蔵原油	58,680	30,969	12,608	3,177	14,413
在庫製品	264,767	154,083	188,003	79,548	10,460
保証金			52,000	52,000	50,000
仮出金	50,000		40,550	29,199	28,500
未取入金	1,792	100,000			1,500
現金	90	938	64	93	464
受取手形		1,000	121,976	139,913	59,465
立替金			5,000	2,000	
銀行預金	29,363	185,046	402,815	720,674	800,099
貯蓄預金				1,844	3,861
有価証券					32,745
信託預金					100,000
合 計	1,350,375	1,145,466	1,809,551	2,108,372	2,213,932
(負債の部)					
資 本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
積立金	—	3,000	50,000	130,000	330,000
従業者救済資金		425	4,385	7,385	16,085
従業者積立金				1,844	3,861
配当準備積立金			80,000	220,000	220,000
支払手形				40,588	
未払金	22,881	11,437	58,518	79,880	83,079
仮受金		1,500		10,000	1,288
借入金	139,890				
委託製油勘定	145,026	80,418	128,468	137,353	12,056
容器勘定					3,032
前期繰越金		7,032	158,725	260,530	342,250
当期利益勘定	42,577	41,653	329,455	220,793	202,281
合 計	1,350,375	1,145,466	1,809,551	2,108,372	2,213,932

出所：各期「営業報告書」より作成

註1) 上の数値は「第4回から第17回に至る決算組み替え」表による訂正後のもの。

円未満は四捨五入。

2.14倍となる。また、内部留保金も資本金の37%強に達した。

2) だが、経営規模を最も拡大したかに見える第12期は、すでに金融恐慌の余波を受け、さらに軽油の需要は、安価な輸入重油が軽油の代替品として利用される動きにも影響を受けて市価が暴落、採算が引き合わない状況に陥っていた³⁶⁾。この事情は、石油業界全般にみられるもので、『本邦鉱業の趨勢』1927年版にも詳述さ

れている。最大の要因は、アメリカ・オクラホマ州のセミノール油田の大噴油を契機とする原油の増産であり、ただでさえ過剰供給の状態であった同国の原油・石油製品は一層供給超過の度を増し、日本へも原油を含む石油製品が対前年比26.7%増の90万9,218 klほどが流入した³⁷⁾。同年の国産原油の生産量は25万5064 klであったから、その3.6倍近い流入量である。内外石油各社の競争は激甚を極め、「取引は協定発表

値段を以て引合を見るが如きこと希にして、多くは遙かに其れ以下の安値を以て取引せられたり³⁸⁾、とある。軽油の年平均価格は1926年と比べ27年は25%も下落した。

この状況に対処するため、同社では、委託製造を極力減じ、一旦、入荷した製品も各製油所へ「売戻し」を行い、在庫品を最小限に減らした。こうした措置はそれ以前には全くみられないことである。売り戻した製品に輸入原油から精製したものが含まれていたかどうかは判らないが、この期の営業報告書には「売戻した」製品（各製油所側からすれば、「買戻し」品）を「各委託製油家を督励して販売の拡張を進めた」とあり、同社と委託製油所が協力して販路の拡張に努め、一定の収益を確保したようである。第12期の貸借対照表では、「資産の部」の在庫製品、「負債の部」の委託製油勘定がそれ以前と比べて、ともに大きく減額している。また、利益金の約半額を配当に回して、年率20%の配当率を維持するとともに、一層の不況に備えて、多額の後期繰越金を計上した。

3) 1924~1927年の時期の、この地方の製油所の技術水準について確認しておこう。1924年頃、新津恒吉が経営する関屋製油所の作業実態は、次のように紹介されている。「作業員十数名、勤務時間は朝5時から夜7時まで……。当時は1斗缶2本を肩にして、蒸留釜にかけた斜めの足場板をのぼって、1釜40石（8kl）の原油の張込みをし、次に硫酸燃料の釜焚きで精油を終えてから、丸棒の先に円板をつけたもので攪拌して、硫酸洗滌し、最後に汲上げ、荷造りをした。すべて人力で、張込んだ原油をその日のうちに製品にするという作業でした³⁹⁾、と。

小規模の製油所では、おおよそこのような作業で石油製品を製造していた。大変過酷な労働

である。技術的には1890年代末までに新潟県内で確立した製油法がそのまま活用されており、ここで述べられている40石張りの単独釜（これを海外から導入する新鋭精製装置に対して普通蒸留釜と呼ぶ）を5基据え付けて作業すれば、原油処理能力200石／日ということになる。なかには100石張り、160石張りの蒸留釜を設置している製油所もあるが、表5で示したように、この地方の各製油所の職工数は15人から25人であるから、せいぜい関屋製油所の2~3倍ほどの製造能力を有する程度であったと思われる。

4) 当時の新津原油からの製品得率について正確に記録されたものはない。しかし、製法が仮に1909年頃のものと同じくは変わらないとすれば、次のような記録がある。山元で買取った原油100石から水分や砂などを除去する荒引き作業後は、荒引原油45.83石、重油28.33石、ピッチ18.33石と水分7.51に分かれる。さらにこの作業で得た荒引原油と重油をそれぞれ再蒸留すれば、その作業後には、灯油11.9石、軽油32.15石、機械油19.12石、上重油10.85石を得る。結果的に、原油100石に対し、軽油の得率32.15%、機械油19.12%となる。1909年頃の製油業者は、この精製作業で原油購入代金の2.8倍から3.2倍の売上げ収入を得ていたという⁴⁰⁾。

製油の収益率は、市場における製品価格とともに、この再蒸留の際の製品得率如何に大きく依拠しており、外国製品との競争では、自動車、船舶の増加と工業の多様化に合わせた製品特化も必要であり、先に見た最新の精製技術の導入を伴う太平洋岸製油所形成の動きと対比すると、(株)共同石油販売所に結集していた委託製油所の競争力は明らかに低位化しつつあった。製品価格が下落すれば、直ちに事業の採算が合わなくなるという危険を背負っていたのである。

5) 販路の拡大の面では、(株)山岸商会は、東京方面はもとより、大阪にも1910年代のはじめには支店を設けていた。大阪の丸善礦油の松山善蔵は、1920年頃、この山岸商会の大阪支店長桑山茂作の紹介で新津恒吉の製油所の製品を買付けている。新津、新潟の黒っぽい色をした機械油が、丸善鉱油・ツバメ印の商標をつけて1930年以降、満州にも売り込まれた⁴¹⁾。新潟県の中小製油業者は、低賃金の過酷な労働のうえに、これらの事例に似たエピソードを積み重ねていた。

4. 世界恐慌後の経営縮小と越後石油株式会社への転換

1. 経営規模の縮小

1) 1928年以降も1931年まで石油製品の価格は下落の一途をたどった。図2は、表2の数値をグラフで示したものである。揮発油は1928年の年平均価格1函6円07銭が1931年には4円47

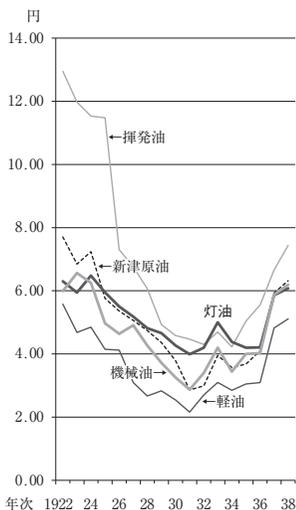
銭と26.3%下落し、同じ期間に灯油は17.2%、軽油は19.1%、機械油にいたっては32.8%の値下がりである。第19期（1931年1月～6月）の営業概要では、「市場はすでに世界的不況、輸入品の激増等の悪材料に脅かされ、一般購買力の低下は安価品を歓迎するに至り、各種製品ともに凋落の歩調を辿りたり。期末幾分小康状態を示したる観あるも前途なお容易に好転を望み難き商況なり」⁴²⁾、と記している。

1年後の第21期（1932年1月～6月）では、金輸出再禁止以来、対外為替相場において円下落に伴い輸入原油が2割方騰貴し、国産原油の精製もすこぶる活況を呈し、その好転が期待された。だが、5月の臨時国会で従価関税との均衡維持のため、重量関税を一律35%引上げる関税率法の改訂があつて6月から実施されると、輸入原油は高価となり、したがってまた国産原油の価格も高止まり傾向にある一方、製品は深刻な価格競争で販売不振が続く、結局、原料油高・製品安となって、取引は「不引き合いの趨勢を示せり」⁴³⁾、とある。金輸出再禁止後に実施された重量関税の税率引上げは、製油業者にとっては「5月中旬の凶変」（第22期の営業報告書のことば）と映ったようである。

しかし、その年の後半になると、管理通貨政策や低金利政策、財政出動の効果が現れて各産業部門が一斉に生産を拡張しはじめ、この影響で同社の石油製品も数次の値上げを行って、なお在庫品不足になるほどに活発な取引が続いた⁴⁴⁾。

2) 表7は、同社の営業が拡張から縮小への転換点となった第12期、それから5年後の第22期、および同社が解散する直前の第27期まで1年毎に表示した貸借対照表である。第22期（1932年7～12月）は同社設立10年目の年であ

図2 原油・石油製品 年平均価格の推移



出所：表2と同じ。

表7 株式会社共同石油販売所 貸借対照表(2) 単位：円

	第12期 1927.7-12	第22期 1932.7-12	第24期 1933.7-12	第26期 1934.7-12	第27期 1935.1-6
(資産の部)					
油槽所装置	49,827	37,291	37,291	37,291	51,730
船 船	90,000	60,000	60,000	55,000	55,000
土地・建物	14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
備 品	3,683	2,943	2,943	2,943	2,943
得意先勘定	954,415	641,242	553,128	253,258	343,926
貯蔵原油	14,413	189,750	102,200	153,370	117,995
在庫製品	10,460				
保 証 金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
仮 出 金	28,500	29,009	3,323	56,679	2,177
未収入金	1,500				2,835
現 金	464	1,586	364	207	536
受取手形	59,465	31,692	33,492	54,412	23,842
山 林			21,905	21,905	21,905
供 託 金					4,000
銀行預金	800,099	167,450	412,026	685,791	696,164
貯蓄預金	3,861	12,160	5,653	7,393	8,263
有価証券	32,745	18,800	18,800	18,800	18,800
信託預金	100,000	100,000	75,000	30,000	5,000
合 計	2,213,932	1,356,422	1,390,624	1,441,549	1,419,616
(負債の部)					
資 本 金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
積 立 金	330,000	200,000	240,000	260,000	270,000
従業者救済資金	16,085	33,759	38,259	40,059	41,200
従業者積立金	3,861	12,160	5,653	7,393	8,263
配当準備積立金	220,000				
未 払 金	83,079	15,428	8,574	8,894	14,894
仮 受 金	1,288				
委託製油勘定	12,056				
容器勘定	3,032				
信 認 金				19,000	19,000
前期繰越金	342,250				
当期利益勘定	202,281	95,075	98,138	106,203	66,259
合 計	2,213,932	1,356,422	1,390,624	1,441,549	1,419,616

出所：各期「営業報告書」より作成

註：「負債の部」は、各期ともに「支払手形」と「借入金」の項目が無い。

るが、資産規模は1932年末の61.3%にまで縮小し、世界恐慌のあおりを受けて、委託精製事業の規模も著しく縮小している。1927年から1932年までの5年間は、経営の環境の激変のもとで、同社のもとより、その委託製油所の担い手たち自身にも大きな変化があった。

表示はしてないが、第22期の損益計算書の「支出の部」には、製油工賃、容器費、人夫給、

油の漏洩費などの項目の記載が無く、同社独自の製品の調査・詰替え、函詰めなどの作業は行われなくなったようである。むしろ、輸入原油の買付けと委託製油所への配分、ならびに規格に沿って納品された委託精製品の販売のみに業務を限定してきている様子が窺える。第22期以降、貸借対照表に委託製油勘定が無くなっている。

専務取締役の中野信吾は、この期を最後に退任した。損益決算書には10周年記念慰労金が20万円計上され、10万円を信吾への功労金、そのほかは役員・従業員へ慰労金として配分された⁴⁵⁾。通常の配当は1株2円50銭（年率10%）である。次期の役員には取締役社長中野忠太郎、常務取締役新津恒吉、取締役加藤清吉が選任され、監査役は従来どおり、石崎清助と早山与三郎が選ばれた。第23期（1933年1～6月）中の1月に中野信吾、3月に加藤清吉が死去し、取締役に中野忠太郎の長男孝次が補任された⁴⁶⁾。

1933年1月以降の委託製油所は、13ヵ所（表5で☆印を付した製油所）であり、最盛期と比べ8製油所が契約を解除している。残存する13製油所のなかにも所有者が移転したのがあり、新津の吉澤製油所は長岡の加藤清吉へ、新潟の藤崎製油所は新津恒吉に譲渡されていた。

3) 他方、同社常務取締役の新津恒吉は、この間も自身の製油業を拡大している。1928年、新潟県刈羽郡西仲通村に西中通製油所（ここでは揮発油が精製できる）を建設し、1931年11月、秋田県平沢の製油所を建設、翌年には大阪市の田中源太郎と提携して平沢製油所で上級の機械油を製造している。さらに1935年には新潟市山ノ下に丸新新潟製油所を開設し、事業の本居地を新潟町から新潟市沼垂地区に移した⁴⁷⁾。

また、同社創立時から監査役であった早山與三郎は、1931年11月、川崎市扇町に独自に原油

を輸入して精製する早山製油所を開設、太平洋岸製油所を持つ。さらに1935年5月には、個人経営の組織を資本金600万円の株式会社に改組した。この会社設立に際しては、森轟視、森コンサル系系の会社、千葉三郎らの政治家が出資協力している。同製油所では、1935年5月に分解蒸留装置、1937年3月には4千バレル／日の常圧蒸留装置を建設して揮発油の製造に着手した⁴⁸⁾。このように、世界大恐慌をくぐり抜けて、業容を拡大する製油業者も出てきた。

2. 解散から越後石油株式会社へ

1) (株)共同石油販売所の第22期（1933年1月～6月）以降の営業は、1927年以前とは様相が一変する。営業の中心は、輸入原油の受入れと、かつて委託製油契約を交わした製油業者への売渡してであり、委託精製品の販売は総売上金額の2割に達しない。

1933年2月から1935年6月まで、月毎の原油棚卸状況を記入した綴りが現存している。それをもとに、1933年2月から1934年6月までの原油棚卸の状況をまとめると、表8のようになる。この時期は月平均1万7千石ほどを受入れ、ほぼ同じ量を販売している。この業務が営業収入の基本である。委託精製への払出は、毎月ほぼ200石である。1石当たり原油単価は、1933年2～5月が7円で扱われ、地元の新潟原油の2月の建値8円29銭と比較すると、同社の

表8 原油棚卸表

単位：石、円

年月	繰越石数	受入石数	販売石数	払出石数	差引残石数	貯蔵原油価額
1933.2-6	30,200	68,190	80,900	1,000	16,490	107,185
1933.7-12	16,490	120,340	121,000	1,230	14,600	102,200
1934.1-6	14,600	119,780	117,870	1,600	14,910	96,915

出所：(株)共同石油販売所「月別 決算表」(綴)より作成。

註：払出石数は、委託精製への払出。貯蔵原油価額＝差引残石数×1石当たり単価。

原油が1円29銭安い。製油業者にとっては、この価格差が有利に働いた。

しかし、同年8月6日に松方日ソのソ連ガソリンが日本に入着し、以後、揮発油のみならず、そのほかの石油製品も再び厳しい値下げ競争のもとに置かれた。新津原油の建値も9月に1石当たり6円09銭に押し下げられ、同社の原油を購入するメリットが無くなっている。この値下げ競争は翌1934年春まで続き、国内の製油業者に致命的打撃を与えた⁴⁹⁾。

さらに同社の輸入原油の入荷量が月によって8千石、あるいは2万石と大きく変動し、そうした状況が1933年6月からはじまっている。比較的低価格で安定的に原油を供給するという同社の目的を達成することも困難になってきていた。

2) 1934年5月、1ヵ月に4万石以上の原油を受入れ、1石当たり6円80銭に値下げして販売したのを最後に、同年7月の石油業法⁵⁰⁾施行以後、原油の受入石数は一挙に減少し、1ヵ月8千石台になる。石油業法施行直前の6月22日にライジングサン、スタンダード石油、日本石油、小倉石油、三菱商事、および三井物産の6社と松方幸次郎との間で松方日ソの販売に関する協定が調印され、厳しい価格競争は1つの転機を迎えるが、第26期（1934年7～12月）の営業概況では、「市況……各社協定市価の回復に努力したるため、やや強調に転じたり」⁵¹⁾と述べている。委託精製向け払出原油数量は1ヵ月300～400石に再び増加している。

しかし、第27期（1935年1～6月）になると、3月には2万0,344石の原油が無税扱いで別途保有された。これは石油業法の保有義務に沿うものであろう。有税の貯蔵原油は6月末までに売切り、6月には委託精製も行っていない。貯蔵原油は無税扱いの原油のみとなった⁵²⁾。保有

船舶は備船として貸出されている⁵³⁾。同社は、7月以降、休業状態に入ったと思われる。

3) その後、1935年10月、同社は正式に解散し、委託製油所の経営者12人が解散時の分配金をもとに、輸入原油の共同購入を目的とした越後石油株式会社（資本金70万円）を新津町（後に新潟市沼垂に移転）に設立した。原油の貯蔵タンクは新潟港中央埠頭に設けられた。同社の役員は、専務取締役石崎清助（新津）、取締役斉藤英二（新潟）、奥田静治（新津）、加藤清一〔清吉の子〕（長岡）、監査役早山與三郎（新潟）、鷲尾庄七（長岡）、支配人は新潟の東洋物産に勤務していた中山政司である⁵⁴⁾。

4) 以上が、1921年11月に設立され1935年10月に解散した(株)共同石油販売所の14年間の足どりである。この14年間の日本の石油産業の歩みは、先に見たように、日本市場支配をめぐる国際石油資本間の激しい競争の渦中であって、国内資本による「国内製油主義」を生み出してゆく過程であり、具体的には輸入原油による太平洋岸製油所体制の形成過程であった。

それを中心的に担ったのは新潟県から出た日本石油であり、新潟で資力を蓄積した小倉石油である。

特に1923年9月の関東大震災以降、自動車が急速に普及し、艦船用・商船用の重油とともに、揮発油（ガソリン）の需要が大幅に増加し、1930年代初頭には、自動車用ならびに航空用ガソリンの国内生産が国策上の課題となった。新潟県内の既存の中小製油業者の中からも早山與三郎や新津恒吉など、時代の動向に機敏に対応して業容を整えていく業者が現れる。(株)共同石油販売所は、1920年代初頭の国産原油高・海外原油安という内外原油価格差に対応して長岡・新津・新潟地域の既存の中小製油業者に輸入原

油精製の途を切り開くとともに、時代の動向に対応する業者を育む〈培養器〉の役割を果たしたと言える。

5) 最後に、太平洋岸製油所体制の形成について、1930年以降の動向を概観しておこう。1931年2月、三菱本社、三菱鉱業および三菱商事の3社が協力してアメリカのアソシエーテッド石油会社と折半出資の三菱石油（資本金500万円）を設立し、1930年から工事をすすめていた川崎製油所が同年12月、操業を開始した。この製油所は直留および分留装置（処理能力、軽質原油3千バレル/日）と真空蒸留機械油精製装置（処理能力、重質原油1千バレル/日）を備えていた⁵⁵⁾。

1933年、日本の燃料政策の具体化が図られ、石油業法による石油産業の統制実施を前にして、海外の精製技術を導入した東洋商工（資本金10万円、後の興亜石油）が6月に、次いで11月には東邦石油（資本金50万円）が設立された。同じ11月、先に触れたように丸善石油（資本金200万円）が発足している。1934年には小規模の会社ではあるが5月に愛国石油合資（資本金10万円）、および12月に製油所を稼働させる南海石油（株式会社としての設立は1935年2月）が誕生する。

表9は、石油業法成立時の国内の製油所数と

年間処理能力を表示したものである。合計67製油所の年間処理能力は246万3千klである。そのうち、年間処理能力5万kl以上で、もっぱら輸入原油精製を行う7製油所が国内の年間処理能力の57%を占めていた。また、1932年までに国内の民間外航タンカーは1万トン級を中心に15隻が就航している。

1920年代から1930年代半ばにかけての日本の石油産業の展開は、こうした太平洋岸製油所体制の形成・強化の過程であり、石油業法がそれを最終的に軌道づけた。同法施行後の油種別カルテルの結成とともに石油市価も上昇し、石油業各社の業績も回復する。

なお、石油業法下の企業合同の過程で、1939（昭和14）年9月に越後石油株式会社を設立した製油業者のうちの8製油所が合同して、大協石油株式会社（資本金500万円）を設立した。各製油所の代表は、次のように新会社の経営陣を構成した。社長は斉藤英二（斉藤製油所）、専務取締役山岸清剛（山岸石油）、常務取締役鈴木吉之助（鈴木製油所）、取締役石崎清助（石崎製油所）、奥田静治（奥田製油所）、浅田政栄（浅田製油所）、原清吉（原製油所）、大谷辰次（大谷製油所）、監査役武田安弘（山岸石油）、前田周治（斉藤製油所）。

また、1937年8月、早山石油、新津石油、旭

表9 わが国の製油所数と年間処理能力

1934（昭和9）年

処理能力単位：千kl

処理原油別	5万kl以上		1～5万kl		1万kl以下		合計	
	個数	処理能力	個数	処理能力	個数	処理能力	個数	処理能力
国産	3	401	7	100	21	37	31	538
輸入	7	1,407	12	264	6	37	25	1,712
国産・輸入	1	105	4	70	6	35	11	213
計	11	1,916	23	438	33	109	67	2,463

出所：『日本石油史』（1958年版）、314ページ。商工省調べによる。

石油の3社合併により、昭和石油株式会社（資本金4,100万円）が発足した。昭和石油、大協石油、および丸善石油は、戦時下日本の石油精製8ブロックのうちの3つのブロックを構成することになる。

注

- 1) 板倉忠雄「石油精製業における技術的發展の諸段階」、有沢広巳編『現代日本産業講座Ⅲ各論Ⅱ エネルギー産業』（岩波書店、1960年）所収、330～336ページ参照。日本石油産業史についての包括的な記述があり、本稿はこの労作に負うところが多い。
- 2) 安部聖「第二次大戦前における日本石油産業と米英石油資本—日本の石油政策に関する一考察」、中央大学『商学論纂』第23巻第4号、1981年、169～216ページ。同「1920年代の日本石油産業」中央大学『商学論纂』第24巻第4号、1982年、115～157ページ、ほか。なお、同「北樺太石油株式会社とその活動について（上）（下）」（常葉学園浜松大学『経営情報学部論集』第7巻第1号、1994年10月、57～72ページおよび、第8巻第1号、1995年6月、11～33ページ）は、戦前の日本による北サハリン油田開発と海軍の燃料調達について詳しい。
- 3) 橘川武郎「1934年の日本の石油業法とスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（1）」『青山経営論集』第23巻第4号、1989年3月、21～43ページ。以下、数時にわたる同論文の続編。同「太平洋戦争以前の日本におけるスタンダード・ヴァキューム・オイルの事業活動—七つの論点をめぐって—」、『経営史学』第24巻第4号、1990年1月、1～35ページ、ほか。
- 4) 野田富男「燃料国策と石炭統制—石油政策との比較において—」西南学院大学院『経営学研究論集』第6号、1986年1月、83～111ページ、および同「石油代用燃料工業の育成と海軍燃料廠—日本における人造石油研究開発を中心に—」西南学院大学院『経営学研究論集』第11号、1988年8月、85～110ページ。
- 5) 株式会社共同石油販売所の経営については、日本石油株式会社『日本石油史』1958年版、大協石油株式会社『大協石油四十年史』1980年、などに紹介され、日本石油産業史の一齣として意義づけられているが、その詳細は十分に明らかにされていない。
- 6) 石井寛治「産業・市場構造」、大石嘉一郎編『日本帝国主義史1』（東京大学出版会、1985年）所収、131ページ参照。戦前日本の国内原油の生産量は、『本邦鉱業の趨勢』（農商務省）によると1915年の約47万klがピーク、『日本石油百年史』（日本石油株式会社、1988年）の巻末統計では1916年の46.7万klがピークとなるが、このころを境に以後1926年の約27万klまで減産する。
なお、1917年頃の採掘用鉄管の不足が試掘の進捗を妨げたことは、前掲『日本石油百年史』185ページでも言及されている。
- 7) 通商産業大臣官房調査統計部『本邦鉱業の趨勢50年史』、通商産業調査会、1964年、210ページ。
- 8) 『日本貿易精覧』（東洋経済新報社、1935年）193ページ。同書では、1909年から原油輸入額の記録があるが、それによると、1912年が約1.2万klで、1918年は僅か4千klであった。それが、再び10万klを超えるのは1924年である。
- 9) 1函は、5ガロン入り石油缶2個詰めの木箱。当時の取引単位。日本で採用されていたアメリカガロンは1ガロン=3.7851であるから、1缶は約18.91となり、現在一般に使用される181入り石油缶に受け継がれるものである。ただし、1缶の容量はいつの時代も正確に5ガロンであったわけではなく、リットル単位への換算は不可能と言われているので、当時の取引単位で表示した。
なお、本稿では、1石=18.3901=1.135バレル、1バレル (barrel) =158.9341もリットル単位へ換算せず、当時、使用されていた取引単位で表示する。
- 10) 前掲『日本石油百年史』、208～209ページ参照。原資料は『石油便覧』1924年版。
- 11) 石井寛治、前掲論文、130ページの第11表、なお、民間の石油輸入に海軍の輸入石油を加える

と、同年の自給率は22%になるという。

- 12) 幕末開港を機にわが国で「灯油ランプ」が普及しはじめ、明治初年以來、石油と言えば灯油を指していた。その後、機械制大工業の展開、石油発動機・ディーゼル機関の導入により、生産・輸入される石油製品は多様化した。石油産業の主要な製品は第一次世界大戦期まで灯油であった。農商務省『本邦鉱業の趨勢』による石油製品の市価統計は、1921年まで本稿の図1で示す灯油4銘柄に関するものだけである。
- 13) 農商務省『本邦鉱業の趨勢』各年版による。以下、価格に推移に関する記述は同資料による。
- 14) スタンダード石油は、ロックフェラーらが1882年に設立したスタンダード・オイル・トラストが支配下に置く39の石油会社の1つで、1882年10月設立の Standard Oil Company of New Yorkを指す。同社がその後の日本市場への石油輸出を担い、1893（明治26）年、横浜に日本支店を開設した。潤滑油（機械油）を扱うバキューム石油も同年に日本支店を開設している。このトラストは、1863年に操業した「クラーク・ロックフェラー・アンドリュース製油所」を起源とし、1870年6月、資本金100万ドルで設立された Standard Oil Company of Ohio が母体となる。幕末開港後に日本へ流入した灯油は、この時代の製品である。
- 15) イギリスの貿易商 M・サミュエルが経営するサミュエル商会がロシア灯油の日本での販売に関して浅野聡一郎と代理販売契約を締結したのが1891（明治24）年であり、タンクを設置した船舶で中味積みのロシア油を日本に初輸入したのが1893年2月であった。以来、同商会が売り込む灯油は“タンク”油と称された。なお、サミュエル商会は1897年にシェル・トランスポート・アンド・トレーディング社を設立、また、1900年に日本国内会社ライジングサンを横浜に設立した。
- 16) 1903年、ロスチャイルド、ロイヤル・ダッチ、シェルの3者が、合弁でアジア地域への石油販売を目的するアジアチック石油を設立、さらに1907年にロイヤル・ダッチとシェルがロイヤルダッチ・シェルグループを結成。アジアチック石油は同グループ傘下企業となり、これと密接に連携するライジングサンがこの頃にはオランダ領インドで精製した製品を日本で販売していた。
- 17) 井口東輔編著『〈現代日本産業発達史Ⅱ〉石油』（交詢社出版局、1963年）、巻末統計表、14～17ページ。
- 18) John G. McLean, Robert Wm. Haigh, *The Growth of Integrated Oil Companies*, Graduate School of Business Administration, Harvard University, 1954, Exhibit IV-1 in p.86.
- 19) 前掲『日本石油百年史』、213ページ。
- 20) 『中外商業新報』1920年8月17日付、「外国産油の輸入計画頻り—石油戦争起ころん」に依る。
- 21) John G. McLean, Robert Wm. Haigh, *op. cit.* p.85 l.なお、同書86ページ掲載の図表：アメリカにおける「石油総需要、総供給、国産原油生産量、製油所処理量」は、田中紀夫『原油価格—その歴史とその仕組み—』（第一法規出版、1983年）の14ページに図7として引用されている。
- 22) 改正関税定率法が1909年4月から施行されて輸入原油精製のメリットがなくなり、さらにスタンダード石油が製品の値下げを伴うシェア争いを開始して状況が悪化、浅野の事業会社の場合は輸入先の契約廃棄もあって大打撃を受け、1908年9月に宝田石油と合併し、宝田石油が継続した輸入原油精製事業も1912年8月をもって中止となり、保土ヶ谷製油所は閉鎖された。ライジングサンの九州福岡県西戸崎の製油施設も1915年で一旦、休止している。なお、1916年以降も原油の輸入は絶えることなく続いており、前掲『日本石油百年史』では、ライジングサンが輸入精製を休止した後も、関西方面の機械油専門メーカーがその施設で南方原油の処理をおこなっていたと、ある（同書、213ページ）。この詳細は、拙稿「日露戦後の海外原油輸入問題—浅野聡一郎の海外原油輸入精製事業をめぐる—」（『立命館大学人文科学研究所紀要』第43号、1987年、所収、117～148ページ）で検討を加えている。
- 23) 脇英夫ほか『徳山海軍燃料廠史』（徳山大学総合経済研究所、1989年）、78～80ページ参照。

- 24) 瀬島猪之丞は島津藩の下級武士の子として1870年に生まれた。家族は西南戦争後に東京に転居、石炭商を営む。1890年、東京高等商業学校に入学。卒業後は家業を手伝うが、1899年に日本石油に入社し販売を担当。のちに販売課長となるが、1914年に退社。1917年に瀬島製油所を設立。翌1918年、神戸の貿易商・鈴木商店系の帝国石油（1917年、資本金600万円）の監査役に就任。
- 25) 前掲『日本石油史』（1958年版）、282ページ。
- 26) この項の記述は、前掲『日本石油百年史』236～240ページからの摘記。
- 27) 奥田英雄『小倉常吉伝』小倉常吉伝刊行会、1977年、317～319ページを参照。
- 28) 奥田英雄、同上、376～381ページ参照。
- 29) 村松石油株式会社『油屋物語』、1958年、95～104ページ参照。
- 30) 板倉忠雄、前掲論文、350ページ。
- 31) 前掲『日本石油百年史』（1988年版）、213ページ。なお、『日本石油史』（1958年版）、283ページにも同社の設立に関する記述がみられるが、それは当時の我が国の輸入原油精製事業の動向を概観する文脈の中で扱われたものであり、簡単な事例紹介のかたちを取っているにすぎない。
- 32) 前掲『大協石油四十年史』、7～8ページに掲載の原製油所との「委託製油契約書」を参照。
- 33) ㈱石油共同販売所「第1回営業報告書」営業概況による。
- 34) 1922年6月の「赤全勝新裸」は5円35銭、「Cマシン油裸」5円80銭であり、軽油は80銭ほど、マシン油で40～50銭安く販売せざるを得なかったようである。
- 35) 「第5回営業報告書」の営業概況による。
- 36) 「第12回営業報告書」の販売状況の項による。
- 37) 商工省『本邦鉱業の趨勢』1927年版、105ページ。この年の石油の供給過剰を背景とした「価格競争」は世界的規模に展開。これを契機に1928年9月、国際石油市場における「現状維持協定」（アグナカリー協定）が、当時、世界の3大メジャーと呼ばれた、ニュージャージー・スタンダード、シェル、アングロ・ベルシャンの間で締結された。
- 38) 同上、同ページ。
- 39) 昭和石油株式会社刊『昭和石油三十年史』1974年、26ページ。
- 40) 奥田英雄、前掲書、174～175ページ。
- 41) 前掲、『油屋物語』、126～128ページ参照。
- 42) ㈱共同石油販売所「第19回営業報告書」の「営業概要」による。
- 43) ㈱共同石油販売所「第21回営業報告書」の「営業概要」による。
- 44) ㈱共同石油販売所「第22回営業報告書」の「営業概要」による。
- 45) ㈱共同石油販売所「第22回営業報告書」の「庶務要項」による。
- 46) ㈱共同石油販売所「第23回営業報告書」の「庶務要項」による。
- 47) 前掲『昭和石油三十年史』巻末の年表による。
- 48) 同上、本文の30～35ページ参照。
- 49) 前掲『日本石油百年史』、301ページ。同書では、この時の値下げ競争による減収を「致命的打撃」と表現し、1934年3月期決算では3%配当に減配、小倉石油、三菱石油も無配を続けたと述べている。
- 50) 1934年3月28日に公布された石油業法は、①石油輸入業および精製業の許可制、②毎年の事業の許可制、③輸入石油の保有は種別毎に1年間の輸入量の2分の1を下回ってはならないとする、石油保有義務、④製品の価格、供給量、設備拡張、改良等についての政府の命令権、を規定した。
- 政府が石油の輸入、生産、販売の割当権を持ち、販売価格を変更する権限を有する、画期的な産業統制法である。
- 51) ㈱共同石油販売所「第26回営業報告書」の「営業概要」による。
- 52) ㈱共同石油販売所「月別 決算表」（綴）1935年1～6月の「原油棚卸表」による。
- 53) ㈱共同石油販売所「第27回営業報告書」の「営業概要」による。
- 54) 小林力三編『新潟商工会議所七十年史』（新潟商工会議所、1969年）、223ページ。
- 55) 前掲『日本石油百年史』、292ページ。

The refinement of imported crude oil in Japan after World War I: A case study of Sekiyu kyodo Hanbai-syo Co.

ITO Takeo *

Abstract: The aim of this paper is to elucidate how the changes in the production structure of the oil refinement business in Japan after World War I were related to the international crude oil market in 1920s and to examine how the medium- or small-size oil manufacturing in local region supported the situation.

Chronic oversupply in the American petroleum industry continued almost without interruption from the latter months of 1920 to about 1935. The tendency of a falling American crude oil price over this long period resulted in low prices in the international crude oil market. Japanese oil companies were constantly enabled to refine imported crude oil under this situation. This paper first summarizes the inflow of overseas crude oil to Japan after World War I and the formation of the oil manufacturing system on Japan's Pacific coast. Then it examines the business development of Sekiyu Kyodo Hanbai-syo Co., which aimed for the trust refinement of imported crude oil, and was established in the Niitsu oil region of Niigata prefecture in 1921. This Company played an important role in supporting the growth of many medium- or small-size oil refineries in Nagaoka, Niitsu and Niigata in Niigata prefecture.

Keywords: The refinement of imported crude oil, the oil manufacturing system on Japan's Pacific coast, The medium- or small-size oil refineries

* Professor Emeritus, Ritsumeikan University